

京都市告示第540号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和3年2月1日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社KMCライフ（代表取締役 森田 玲子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区室町通出水上る近衛町40-2

3 事業所の名称

アットすまいる北山松ヶ崎

4 事業所の所在地

京都市左京区松ヶ崎今海道町3 KOHEE II 1階

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和3年2月1日

7 事業所番号

2650600279

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）